



令和6年4月8日

物流・自動車局物流政策課

物流脱炭素化促進事業の補助金に係る執行団体の決定について

国土交通省では、「物流脱炭素化促進事業の補助金（流通業務の脱炭素化促進事業費補助金）」の交付事務を行う事業者（執行団体）について、令和6年3月5日から令和6年3月15日まで募集を行い、応募がありました提案について、厳正な審査を行った結果、以下のとおり執行団体を決定しました。

採択事業者

パシフィックコンサルタンツ株式会社

＜お問い合わせ先＞

物流・自動車局物流政策課 相川、鈴木

TEL : 03-5253-8111（内線 41851、41853） 03-5253-8799（直通）